

パブリックコメント資料

■ 城里町教育振興基本計画 ■ (素案)

■ 城里町教育委員会 ■

第1章 策定方針	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の期間	1
4. 策定体制	2
5. 策定方針	2
第2章 城里町の概況	
第3章 城里町の教育の現状	
第4章 城里町の教育における課題と今後の取組方向	
第5章 基本構想	4
1. 城里町の教育の基本理念	4
2. 施策の基本方向	6
3. 施策の体系	9
第6章 基本計画	11
基本方向1 ともに社会を生き抜く力を身につける教育	11
1. 城里町を支える人を育てる教育の推進	12
2. 確かな学力と自ら考える力の育成	14
3. 豊かな人間性と社会性の育成	16
4. 健康な身体と体力の育成	19
5. 特別支援教育の充実	21
6. 質の高い幼児教育の推進	23
基本方向2 安心して学べる教育環境の整備	25
1. 教職員の資質・能力の向上	26
2. 学習環境の整備	28
3. 安全・安心な教育環境の整備	31
4. 家庭・地域の教育力の向上	33
5. 地域資源の教育への活用	35
基本方向3 生涯にわたって学べる環境の整備	37
1. 生涯学習の充実	38
2. 生涯スポーツの充実	41
3. 生涯学習施設の有効な活用	43
4. 地域コミュニティの活性化	46
5. 郷土の文化の継承と文化財の保護	48

**第2章～第4章は
パブリックコメントでは省略**

第1章 策定方針

1. 計画策定の趣旨

本町は、平成17年に常北町、桂村、七会村の合併により誕生して以来、「城里町の教育目標」をかかげ、それぞれの地域の特性を尊重しながら、教育施策を推進してきました。

合併後間もない、平成18年には60年ぶりに教育基本法が改正され、新たに「公共の精神」や「伝統と文化の尊重」など、現代社会において重要と考えられることがらが規定されました。また、教育に関する基本的な理念として、「生涯学習社会の実現」と「教育の機会均等」が規定されています。

国(文部科学省)では、この法改正を受けて、平成20年7月1日に「教育振興基本計画」が策定され、学習指導要領が改定されました。

さらに、平成25年6月14日には「教育振興基本計画」が改定され、「第2期教育振興基本計画」が策定されています。

このような状況の中、子どもから大人まで、すべての町民を対象とし、本町の教育行政の総合的な指針として「教育振興基本計画」を策定するものとします。

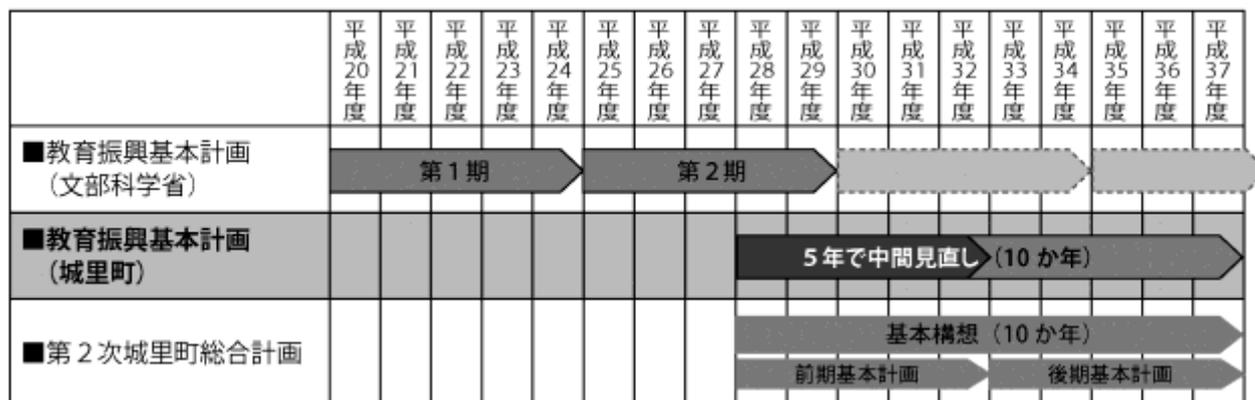
2. 計画の位置づけ

本計画は教育基本法第17条第2項に規定されている「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として策定するものです。

策定にあたっては、「第2期教育振興基本計画」(文部科学省)を踏まえるとともに、本町の最上位計画である「第2次城里町総合計画」との整合を図るものとします。

3. 計画の期間

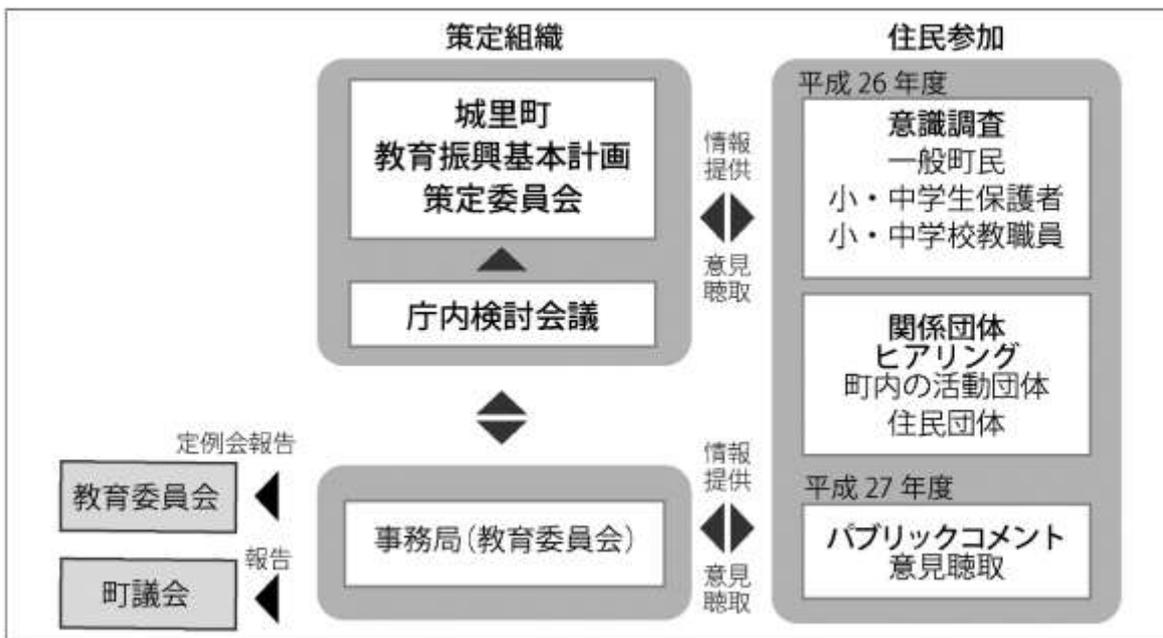
本計画の期間は、平成28年度～平成37年度の10か年計画とし、「第2期教育振興基本計画」(文部科学省)及び「第2次城里町総合計画」と連動して見直しを図る観点から、5年後の平成32年度に中間見直しを図ります。



4. 策定体制

本計画では、「城里町教育振興基本計画策定委員会」を組織し、調査及び計画素案について審議を行います。また、策定委員会の下部組織として「庁内検討会議」を設置し、策定委員会における審議事項を検討します。

また、町民の視点が十分反映されるように、住民参加としては、町民及び、小・中学生保護者、教職員を対象に意識調査を実施する他、町内の活動団体や住民団体等関係団体を対象としたヒアリングを実施し、計画に反映します。



5. 策定方針

- 学校教育から生涯学習まで、本町の教育に関する総合的な指針となる計画を策定する
- 子どもから大人まで、本町のすべての町民を対象とした計画を策定する
- 児童生徒にとってより良い教育環境を創出するための計画を策定する
- 子どもの視点・町民の視点を大切にした計画を策定する
- これまで実施してきた本町の教育の理念を継承した計画を策定する
- 地域の歴史・文化や地域の実情を生かし、特色ある教育施策を位置づける
- 城里町の教育目標を実現するため、5年後を目標年次とした数値目標を設定する

■ ■ 第2章 城里町の概況 _____ ■ ■

■ ■ 第3章 城里町の教育の現状 _____ ■ ■

■ ■ 第4章 城里町の教育における課題と今後の取組方向 _____ ■ ■

第2章～第4章は
パブリックコメントでは省略

第5章 基本構想

1. 城里町の教育の基本理念

城里町においては、年々人口の減少が進んでいますが、とりわけ年少人口の減少は顕著であり、少子・高齢化が大きな問題となっています。また、少子化により近隣に同年代の友達が少なく、子ども同士のコミュニケーションの機会が不足していることや、小規模な学校においては切磋琢磨できる環境が少ないことなども課題です。

城里町の児童生徒が自立して社会で生きていく基礎を育てるために、確かな学力の向上はもちろんのこと、一人一人が持つ個性を伸ばしていけるよう、多様できめ細かな教育を進めるとともに、自分を大切にし、他者への思いやりや社会性を身につけ、自らに誇りを持てる子どもたちの育成を目指していくことが必要です。また、成長期に丈夫な身体を養うため、体力の向上を図り、規則正しい生活習慣を身につけるとともに食育を推進することも大切です。さらに、子どもたちが明確な目標に向かって努力するために、地に足のついた職業観を身につけることが重要です。

生涯学習社会の形成については、すべての世代の人たちが自ら進んで学びたいくなるような生涯学習の仕組みづくりや情報の提供が不可欠です。また、町民が豊かな人生を送ることができ、地域が活性化するような取組を推進していく必要があります。

文化的なまちづくりを目指すには、各地域の文化の伝承や地域コミュニティの醸成を図り、さらに地域間が連携していくことや、城里町の文化を広く外へ向かってPRしていくことが重要です。

このようなことから、子どもたちが知性を磨き、豊かな自然あふれる城里町で学び、育ったことに誇りを持ち、やがては地域を支えていく人材に育つよう、家庭や地域、学校、行政等が連携した教育を推進します。また、児童生徒一人一人が個性・能力を伸ばし、主体的に学び、行動していけるような教育環境をつくります。

また、あらゆる世代の町民が自分に合った学びやスポーツを生活に取り入れ、いきいきと暮らし、学んだことを地域に還元できるような生涯学習体制を整備していきます。

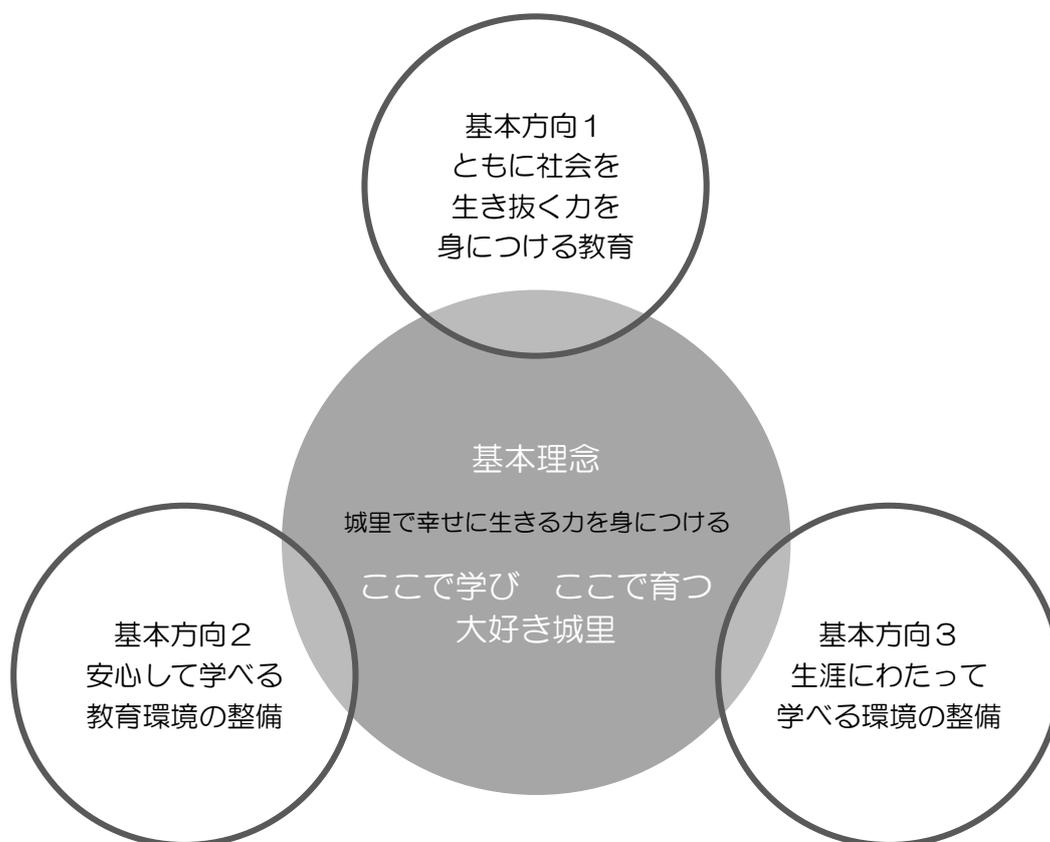
さらに、町に点在する文化財や今まで受け継がれてきた伝統工芸及び郷土芸能など、それぞれの地域の宝である歴史・文化・伝統を大切に将来へとつないでいきます。

以上のことを踏まえ、城里町の教育を推進していくための基本理念を次のように設定します。

城里町教育振興基本計画の基本理念

城里で幸せに生きる力を身につける

ここで学び　ここで育つ　大好き城里



2. 施策の基本方向

■ともに社会を生き抜く力を身につける教育

基本方向1

- 「知・徳・体」をバランス良く育成し、児童生徒が、変化の激しいこれからの社会を生き抜く力を身につける教育、小・中学校が連携した城里町として誇れる教育を目指します。
- 長期的な視点に立ち、基礎学力の定着と自ら考える力を育てることで、着実な学力向上を推進します。
- 一人一人の子どもの個性・特性を最大限に生かすために、多様で高水準な教育機会の提供と国際化やICT化に対応した教育の強化・充実、情報リテラシーの醸成を図ります。
- 豊かな心を育むため、道徳教育や人権教育を推進するとともに、読書活動や自然環境を生かした体験活動の充実を図り、自分自身に誇りを持てる子どもたちの育成を目指します。また、子ども同士の交流機会の不足の解消に努め、ともに未来を生き抜くためのコミュニケーション能力を育成します。
- 学校体育を推進し、児童生徒の体力の保持・増進を図り、たくましく生きるための健康な身体を育成します。また、保健教育、給食、食育を通して、健康に関する自己管理能力を身につけ、健やかな心身の育成を図ります。
- 特別な支援が必要な児童生徒に、それぞれのニーズに応じた指導・支援を行うことにより自立と社会参加を促す特別支援教育の充実を図ります。
- 多様なニーズに対応した幼児期の学校教育の充実を図るとともに、幼稚園・保育所・園と小学校の連携を推進します。



■安心して学べる教育環境の整備

基本方向2

- 今後も、きめ細かで質の高い教育に対応するため、教職員の研修を推進し、資質・能力の向上を支援します。また、教職員が心身ともに健康を維持し、教育に携わることができるように努めます。
- 児童生徒の学習意欲を高め、確かな学びを実現する学習環境の維持・向上に努めるとともに、今後の少人数化に対応した特色ある教育を検討します。また、家庭の教育環境にかかわらず子どもたちが十分な学習機会が得られる仕組みづくりに取り組みます。
- 通学困難地域の多様な解消策の検討やスクールバスの再検討など児童生徒の通学の利便性を確保し、交通安全対策や防犯対策・防災対策を促進します。また、子どもたちが、健やかに成長するための放課後の居場所づくりに取り組みます。
- 学校・地域・家庭の連携を強化し、家庭教育や地域での教育力の向上を図ります。
- 地域の人材を学校教育に活用し、地域の学びの拠点として開かれた学校を目指すとともに、城里町の地域資源である豊かな自然環境(フィールド)を最大限に活用した教育を推進します。



■生涯にわたって学べる環境の整備

基本方向3

- いつでも、どこでも、だれでも、学べる生涯学習体制の整備を推進します。
- 町民のニーズや役に立つ質の高い講座・教室の充実を図るとともに、情報提供の強化や参加促進に積極的に取り組みます。また、学んだ内容、生涯学習の成果を生かす機会の提供を検討します。さらに、地域の優れた人材を掘り起こし、活用を図ります。
- あらゆる世代が楽しくスポーツができる多様な取組や健康寿命の伸長を目指した町民スポーツの振興を図ります。
- サークル活動や文化活動を継続していくための仕組みづくり、若い世代が利用したくなる生涯学習の仕組みづくりなど、少子化や高齢化に対応した生涯学習の在り方、公民館活動の在り方を検討します。また、本に親しむイベントや町民の読書活動の推進など、充実した図書館事業を検討します。
- 学習施設の予約システムの効率化・簡素化・利便性の向上を図り、施設・設備の適切な維持管理に努めるとともに、既存施設の活用の見直しを行います。
- 地域の活性化や課題を解決するための一方策として、また地域コミュニティ活動への参画のきっかけとなるような生涯学習活動の取組を検討します。また、地域の社会教育関連のイベントで活躍する高校生会の活動を支援します。
- 地域に根ざした伝統や伝承などを語り継ぐための取組を図ります。また、無形・有形文化財の積極的な保護・保全や周知・PRに努めます。



3. 施策の体系

基本理念	基本方向	基本方針	具体的施策
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 城里で幸せに生きる力を身につける 1111で学び 1111で育つ 大好き城里 </p>	<p>基本方向1 ともに社会を生き抜く力を身につける教育</p>	<p>1. 城里町を支える人を育てる教育の推進</p> <p>2. 確かな学力と自ら考える力の育成</p> <p>3. 豊かな人間性と社会性の育成</p> <p>4. 健康な身体と体力の育成</p> <p>5. 特別支援教育の充実</p> <p>6. 質の高い幼児教育の推進</p>	<p>①城里町の教育の推進</p> <p>②小中一貫教育の推進</p> <p>①着実な学力の向上</p> <p>②多様な教育機会の提供</p> <p>①豊かな心を育む教育</p> <p>②生徒指導・相談体制の充実</p> <p>③コミュニケーション能力の育成</p> <p>①保健・体育の充実</p> <p>②学校給食・食育の推進</p> <p>①一人一人のニーズに応じた指導・支援</p> <p>①幼児期の教育の充実</p> <p>②幼・保・小の連携</p>
	<p>基本方向2 安心して学べる教育環境の整備</p>	<p>1. 教職員の資質・能力の向上</p> <p>2. 学習環境の整備</p> <p>3. 安全・安心な教育環境の整備</p> <p>4. 家庭・地域の教育力の向上</p> <p>5. 地域資源の教育への活用</p>	<p>①教職員の研修の推進</p> <p>②教職員の心のケア</p> <p>①少人数化への対応</p> <p>②学習・社会生活に困難を有する児童生徒への支援</p> <p>③学習環境・施設の維持・向上</p> <p>④幼児教育・保育施設の充実</p> <p>①安全・安心な教育環境の確保</p> <p>②安全な放課後の居場所の確保</p> <p>①家庭教育支援の充実</p> <p>②地域の教育力の向上</p> <p>③青少年の健全育成</p> <p>①開かれた学校づくり</p> <p>②自然環境を生かした教育の推進</p>
	<p>基本方向3 生涯にわたって学べる環境の整備</p>	<p>1. 生涯学習の充実</p> <p>2. 生涯スポーツの充実</p> <p>3. 生涯学習施設の有効な活用</p> <p>4. 地域コミュニティの活性化</p> <p>5. 郷土の文化の継承と文化財の保護</p>	<p>①生涯学習推進体制の整備</p> <p>②生涯学習活動の促進</p> <p>③多様な講座の展開</p> <p>④学習成果を生かす機会の提供</p> <p>⑤優れた人材の発掘と活用</p> <p>①スポーツ活動の推進</p> <p>②町民の健康保持</p> <p>③第74回国民体育大会</p> <p>①公民館の有効活用</p> <p>②図書館事業の充実</p> <p>③施設の見直しと適切な維持管理</p> <p>④施設の有効利用</p> <p>①地域コミュニティ活動の活性化</p> <p>①地域文化の伝承</p> <p>②文化財の保護とPR</p>

基本方向 1 ともに社会を生き抜く力を身につける教育

1. 城里町を支える人を育てる教育の推進
2. 確かな学力と自ら考える力の育成
3. 豊かな人間性と社会性の育成
4. 健康な身体と体力の育成
5. 特別支援教育の充実
6. 質の高い幼児教育の推進

基本方向1の目標指標

指標	指標の考え方	現況値(H26)	目標値(H32)
家庭学習の定着	<p>学校の授業以外に平日に1日あたり1時間以上勉強している児童生徒の割合の増加を目指す。</p> <p>(参考値 H26 年度)</p> <p>小学生 国 62.2% 茨城県 66.2%</p> <p>中学生 国 68.8% 茨城県 69.8%</p> <p>・H26 年度全国学力・学習状況調査より</p>	<p>●小学生 70.8%</p> <p>●中学生 73.0%</p>	<p>●小学生 80.0%</p> <p>●中学生 85.0%</p>
読書活動の充実	<p>1年間に読んだ本が、小学生で50冊、中学生で30冊以上だった児童生徒の割合の増加を目指す。</p> <p>・県の事業で、小・中学生の年間読書冊数による表彰の対象者を各学校でカウント</p>	<p>●小学生 68.6%</p> <p>●中学生 6.8%</p>	<p>●小学生 80.0%</p> <p>●中学生 20.0%</p>
体力・運動能力の向上	<p>体力テストにおける総合評価A+Bの割合の増加を目指す。</p> <p>(参考値 H26 年度)</p> <p>小学生 国 男子 36.3% 女子 39.8%</p> <p>茨城県 男子 49.4% 女子 59.5%</p> <p>中学生 国 男子 31.9% 女子 57.7%</p> <p>茨城県 男子 49.1% 女子 73.8%</p> <p>・H26 年度児童生徒の体力・運動能力調査より</p>	<p>●小学生 男子 58% 女子 67%</p> <p>●中学生 男子 54% 女子 73%</p>	<p>●小学生 男子 65% 女子 75%</p> <p>●中学生 男子 60% 女子 80%</p>

1. 城里町を支える人を育てる教育の推進

現況と課題

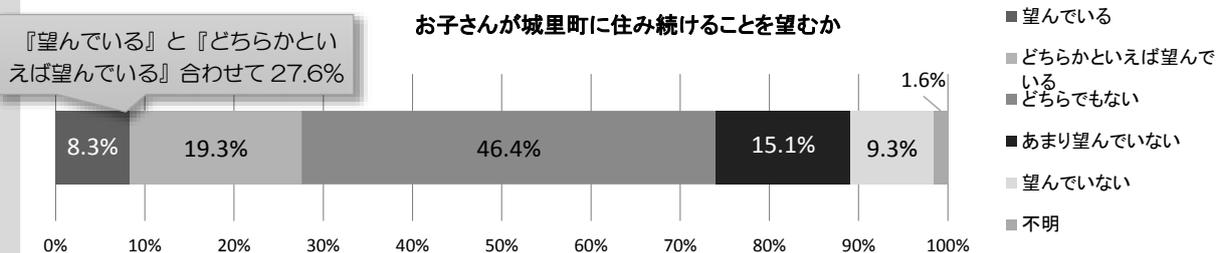
城里町では、「知性にとみ 健康で 心豊かな人間の育成に努める」を町の教育目標として掲げ、学校教育、生涯学習を進めてきました。しかし、全国的に急速な少子・高齢化が進む中、本町においても人口減少・少子化の傾向は顕著であり、地域の活力を維持していくためには、これからの地域を支える人材の育成が大きな課題となっています。

しかし、平成 26 年度に実施した小・中学生の保護者を対象とした「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査では、子どもが生涯にわたり城里町で暮らしていくことを望んでいる保護者は 27.6%と3割にも達していません。

子どもたちが、大学等への進学により一旦は本町を離れても、再び本町へ戻り、働き、生活をしていきたいと思う気持ちを育てていくには、地域とのかかわりや絆を大切にする教育環境の中で、仲間とともに学び、育ち、ふるさとへの愛着を持つことができるような機会の充実が重要です。

また、国は学校教育法等の一部を改正し、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」を新たな学校の種類として規定しました。(平成 28 年4月1日より施行)今後の国・県の動向を見据えながら、本町においても小中一貫教育についての検討を進めていく必要があります。

●平成 26 年度「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査（小・中学生保護者対象） 『あなたは、お子さんが生涯にわたって城里町で暮らしていくことを望んでいますか。』



取組方針

ふるさとを大切に思い、これからの城里町を支えていく人を育てる教育を推進します。
地域の実情に応じた小中一貫教育についての検討を進めていきます。

具体的な施策内容

①城里町の教育の推進

城里町教育振興基本計画の概要を町ホームページや広報誌に掲載し、町民へ教育の基本理念の周知に努めます。

児童生徒が、郷土愛を育み、ふるさとに誇りを持ち、地域社会の一員としての自覚ができるよう、本町の歴史や文化、産業、自然環境等をまとめた(仮称)「城里学のすすめ」を作成し、副読本として小・中学校の授業で活用します。また、(仮称)「城里学のすすめ」は町民も活用できるよう、町ホームページに掲載します。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	城里町教育の基本理念(教育大綱)の周知	学校教育グループ
2	仮称「城里学のすすめ」作成事業	学校教育グループ

②小中一貫教育の推進

小学校から中学校への円滑な教育の継続を目指して、義務教育 9 年間の期間を通し、小・中学校が連携し、子どもたちの発達や学びの連続性を踏まえた学習指導や生徒指導に取り組みます。

また、地域の実情に応じて、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」も視野に入れた小中一貫教育の取組を検討します。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	小中一貫教育の検討	学校教育グループ

2. 確かな学力と自ら考える力の育成

現況と課題

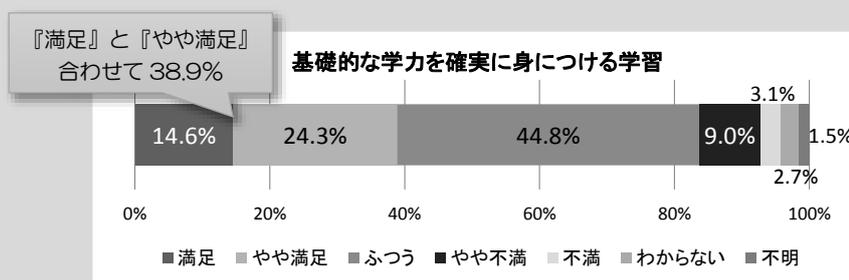
新学習指導要領の全面実施(小学校は平成23年度、中学校は平成24年度から実施)により、これまでの知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成をより推進し、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学習に取り組む意欲を養う教育を行っています。

本町の学校教育においては、児童生徒の確かな学力の定着を図るために学習指導の改善・充実に努めてきました。また、小学6年生が全員参加し北海道で体験学習をする「ふれあいの船」や「城里町音楽のつどい」など独自の教育プログラムにも取り組んできました。

「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査では、基礎的な学力を確実に身につける学習についての満足度は38.9%となっています。自ら課題を発見し、解決する力を身につけることの定着度は34.4%ですが、一方で身につけていないとの回答も26.1%あり、児童生徒が自発的に学習に取り組む意欲を養う指導の更なる推進が求められています。

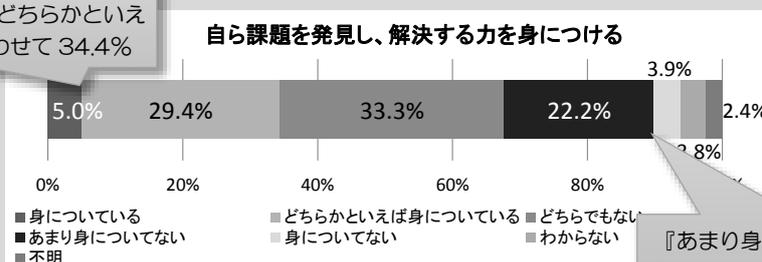
また、今後は教育内容や方法の充実を図るため、我が国のグローバル化の進展も視野に入れた外国語(英語)教育の充実、グループ学習やICTを活用した協働型・双方向型の授業の取組、職場体験等を通じて社会の一員としての役割を果たす意義を理解させるキャリア教育などを推進していく必要があります。

●平成26年度「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査(小・中学生保護者対象) 『基礎的な学力を確実に身につける学習』についての満足度



『自ら課題を発見し、解決する力を身につける』ことについての定着度

『身につけている』と『どちらかといえば身につけている』合わせて34.4%



『あまり身につけていない』と『身につけていない』合わせて26.1%

取組方針

児童生徒が、主体的に学習に取り組み、基礎的・基本的な学力を身につけることができるよう、きめ細やかな指導を目指します。

外国語(英語)教育やICTの活用による新たな学習の機会、キャリア教育の充実を推進します。

具体的な施策内容

①着実な学力の向上

新学習指導要領に基づき、児童生徒の思考力・判断力・表現力等を育む指導の充実を図るとともに、確実な知識の習得のための反復学習や習得した知識・技能を活用する学習を推進します。

児童生徒が、基礎的な知識や技能を着実に習得できるようきめ細やかな指導を行うため、2人以上の教師が同じ教室で授業を行うティームティーチング(TT)の実施や習熟度別や少人数での指導、小学校での教科担任制などの導入を推進します。

現役教師だけでなく町在住の退職した教師等も含めた研究会を立ち上げ、基礎的な学習を着実に身につけることができるような学習プリントやタブレットを活用した授業、教育動画などの研究に取り組みます。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	ティームティーチング(TT)非常勤講師配置事業	学校教育グループ
2	町独自の学習プログラムの研究	各学校・学校教育グループ
3	学びの広場サポートプラン事業	学校教育グループ

②多様な教育機会の提供

国際化に対応した教育を目指し、県作成の英語 CD 等をはじめ多様な教材を活用し、常に英語に触れる機会の拡大を図り、児童生徒の英語学習を支援します。ALT の配置により生きた外国語に触れる機会を創出するとともに、国際的な視野を学ぶ機会の確保に努めます。また、英語を論理的に表現する力やコミュニケーション能力を育成し、茨城県で毎年開催されている中学生を対象とした「英語インタラクティブフォーラム」の地区大会出場を目指します。

授業にグループ学習を取り入れ、仲間とともにひとつの課題に取り組むことによりコミュニケーション能力の育成を図ります。

また、ICT 環境の整備を図り、コンピュータ等を活用した双方向型の授業に取り組むとともに、現在のネット社会へ対応できるよう、児童生徒の情報モラルやセキュリティに関する知識の向上を図ります。

さらに、地域と連携し、児童生徒が身近な地域社会での勤労体験や伝統工芸等に触れる体験をすることで、自らが地域の一員であることの自覚を促し、社会的・職業的自立に向けた能力を育成するキャリア教育を推進します。また、これまで実施している学習活動をキャリア教育の視点で捉え年間指導計画を作成し、小・中学校の9年間を見通したキャリア教育の充実を図ります。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	ALT(外国人指導助手)配置事業	学校教育グループ
2	職業体験	学校教育グループ
3	ICT環境の整備促進	学校教育グループ
4	キャリア教育年間指導計画作成	各学校・学校教育グループ

3. 豊かな人間性と社会性の育成

現況と課題

新学習指導要領では、基本的な生活習慣の確立や社会生活を送る上での人として持つべき最低限の規範意識の定着、自分への信頼感や他者への思いやりを養うために、道徳教育の改善・充実が必要であるとしています。

本町の学校教育においては、道徳教育や体験学習等、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育成するための様々な指導を行ってきました。「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査では、豊かな心を育てる教育についての満足度は 38.0% ですが、豊かな心や道徳心を身につけることの定着度は 53.3% と 5割を超えています。

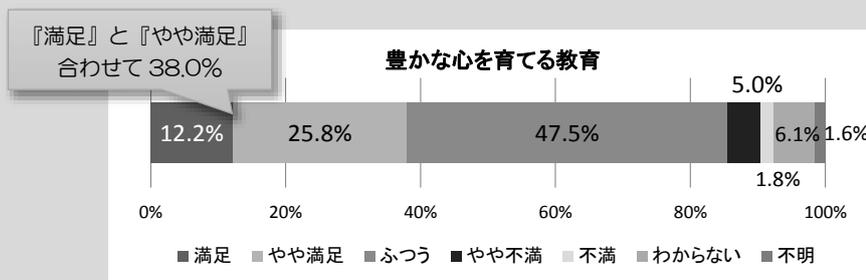
しかし、児童生徒の自尊感情が低いことは教育現場での課題となっており、自己有用感の醸成により、自分自身に誇りを持てる子どもたちの育成が望まれます。

また、1学級の人数が少なく限られた集団の中で児童生徒のコミュニケーション能力を育成するためには、子ども同士の交流機会の不足の解消が必要です。

学校でのいじめが大きな社会問題となっていますが、いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、心身の健全な成長や人格形成に大きな影響を与えるだけでなく、生命や身体に重大な危険を生じさせるおそれがあることから、平成 25 年、国は「いじめ防止対策推進法」を制定しいじめ防止等のための基本的な方針を示しました。

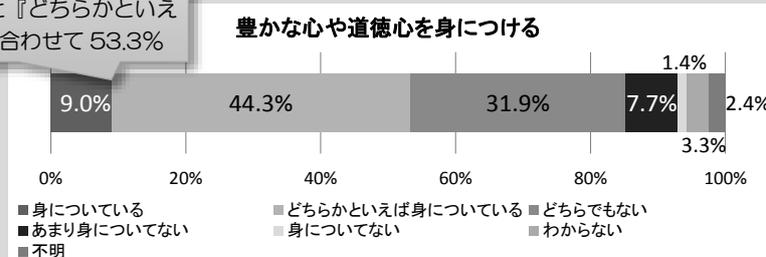
本町においても、いじめはすべての児童生徒に関係する問題であることから、すべての児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、学校、家庭、地域、行政等が連携しいじめ問題克服に取り組む必要があります。

●平成 26 年度「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査（小・中学生保護者対象） 『豊かな心を育てる教育』についての満足度



『豊かな心や道徳心を身につける』ことについての定着度

『身につけている』と『どちらかといえば身につけている』合わせて 53.3%



取組方針

規範意識の定着を図るとともに、自尊感情を高め、他者への思いやりを育むため、児童生徒の発達段階に応じた道徳教育を推進します。

通常の学校生活だけでなく、宿泊学習や体験学習等を有効利用し、子ども同士のコミュニケーションの機会の創出に努めます。

具体的な施策内容

①豊かな心を育む教育

他者や地域社会、自然環境等と関わりながら生きている自分への自信を持てるよう、学校や学年の段階に応じた規範意識の定着、法やルールの意義及び遵守についての理解と主体的な判断の育成、自己の生き方など、道徳学習の指導に努めます。

自分の価値や他者の価値を尊重することや、差別や偏見を持たず他者を思いやる心を育むことなど人権教育の指導に努めます。

図書を紹介する「みんなにすすめたい一冊の本」等を活用し、心の教育や自尊感情を育む読書活動を推進するとともに、小学4～6年生で年間50冊、中学生で年間30冊の読書を目指します。

修学旅行や宿泊学習、社会体験事業等の体験型の学校行事を通して、児童生徒の社会性や豊かな心を育みます。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	学校行事支援(宿泊学習、社会体験等への補助金)	学校教育グループ
2	(県)みんなにすすめたい一冊の本推進事業	学校教育グループ
3	(県)図書館支援事業	学校教育グループ

②生徒指導・相談体制の充実

学校でのいじめや暴力を未然に防ぐため、定期的に児童生徒との二者面談を実施し、一人一人の子どもの状況の把握に努め、家庭・地域と連携を密にしていくとともに、いじめが発見された場合は、問題の克服にあたり、関係機関が連携・協働して対処に努めます。

スクールカウンセラー等を配置し、相談を必要とする児童生徒が適切な相談を受けることができるような体制を整備します。また、心理的要因で登校できない児童生徒のための適応指導教室(うぐいすの広場)を設置し、グループ活動や相談活動など学校への復帰を促すための指導・援助を行います。

子どもたちがインターネットの有害情報等に接する機会が多くなっていることから、家庭と連携し、フィルタリングやインターネットの利用に関する家庭でのルールづくりなどを促します。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	スクールカウンセラー配置事業	学校教育グループ
2	スクールライフサポーター配置事業	学校教育グループ
3	適応指導教室(うぐいすの広場)の設置	学校教育グループ

③コミュニケーション能力の育成

学校生活や体験学習等の機会を有効に活用し、グループ学習等を通じ、子ども同士が積極的に関わる状況をつくります。

また、国語科で培った記録・要約・説明・論述などの能力を他の科目の学習に活用することや3分間スピーチ、子ども議会などの取組を進め、コミュニケーションの基盤である言語活動の充実を図ります。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	子ども議会実施事業	学校教育グループ

4. 健康な身体と体力の育成

現況と課題

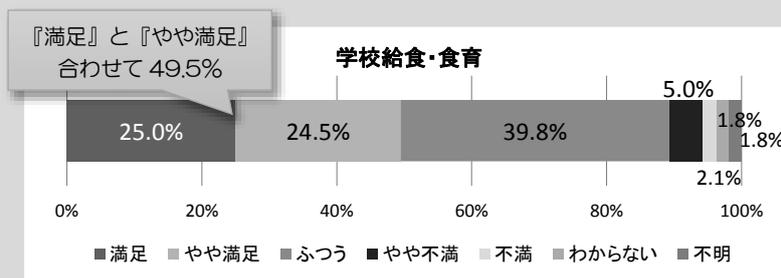
新学習指導要領では、子どもたちが生涯にわたって健康を保持増進するとともに、豊かなスポーツライフを実現できるよう、小学校低学年からの体づくり運動や中学1・2年生での武道・ダンスを含む運動の全領域を必修化しました。

本町の学校では、児童生徒の体格・体力の向上と健康の保持に努めてきました。「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査では、学校給食・食育についての満足度は 49.5%とほぼ5割となっており、給食における地産地消の取組についての充実度も 43.6%と評価は高くなっています。

今後は、家庭や地域と連携し、児童生徒の健康管理や食育の充実を促進していくことが大切です。保健体育の授業や部活動を通じて、児童生徒の体力の維持・向上やスポーツの楽しさを実感できるような環境づくりを推進する必要があります。

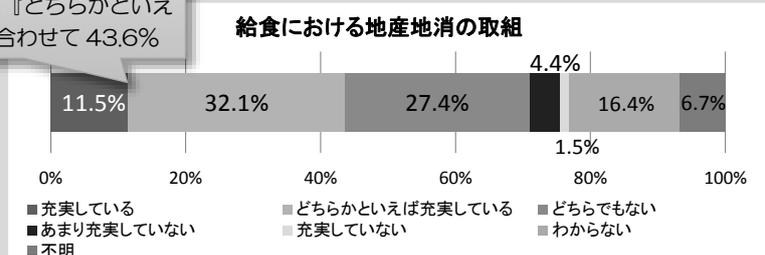
また、中学生の部活動では、少子化により部活動の種類や定員が限られ、一部に自分のやりたい部活動ができない状況もあることから、家庭や地域の協力を得て、学校の部活動の在り方について地域全体で検討していく必要があります。

●平成 26 年度「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査（小・中学生保護者対象） 『学校給食・食育』についての満足度



『給食における地産地消の取組』についての充実度

『充実している』と『どちらかといえ
ば充実している』合わせて 43.6%



取組方針

家庭や地域と連携し、子どもたちが学校や地域で、楽しくスポーツができる環境整備に努めます。
児童生徒の正しい食習慣の定着を促進するとともに、学校給食において地産地消の献立を推進します。

具体的な施策内容

①保健・体育の充実

学校保健において、健やかな心身の発育・発達や健康的な生活習慣の定着の大切さへの理解を促す教科学習の指導を行うとともに、学校医、家庭等と連携した児童生徒の保健管理を推進します。

また、体育の授業においては、運動を通じ児童生徒の体力の維持・向上に努め、生涯にわたりスポーツに親しめるよう様々な運動に触れる機会の充実に努めます。

児童生徒の体力・運動能力を調査する体力テストを実施し、体育の指導や子どもたちの体力の向上の資料として活用します。

年間を通じた部活動に対する支援を実施するとともに、関東大会以上の大会に出場する際の経費の一部を支援します。

中学校の部活動については、家庭・地域に理解を得て、社会体育施設等の活用や地域のスポーツサークル等と連携した活動なども検討していきます。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	部活動の推進	学校教育グループ
2	体力・運動能力調査(体力テスト)の実施	学校教育グループ

②学校給食・食育の推進

栄養教諭が給食時に、学校へ訪問し指導等を行うことにより、児童生徒の正しい食習慣の定着や食を大切にすることを育めます。

安全で安心できる給食の提供のため、食品検査、衛生検査、衛生研修会への参加や調理品の放射性物質検査を実施します。また、茨城県産の食材の使用率 50%を目指し、地場産物の使用品数の拡大を図り、地産地消を給食献立に取り入れます。

家庭での食育を推進するため、保護者の学校給食試食会を開催し、学校給食への理解と食の安全や栄養に関する指導などを行います。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	学校給食センター管理運営事業	学校給食センター
2	食育の推進	学校給食センター
3	地産地消の給食献立の推進	学校給食センター
4	学校給食試食会開催	学校給食センター

5. 特別支援教育の充実

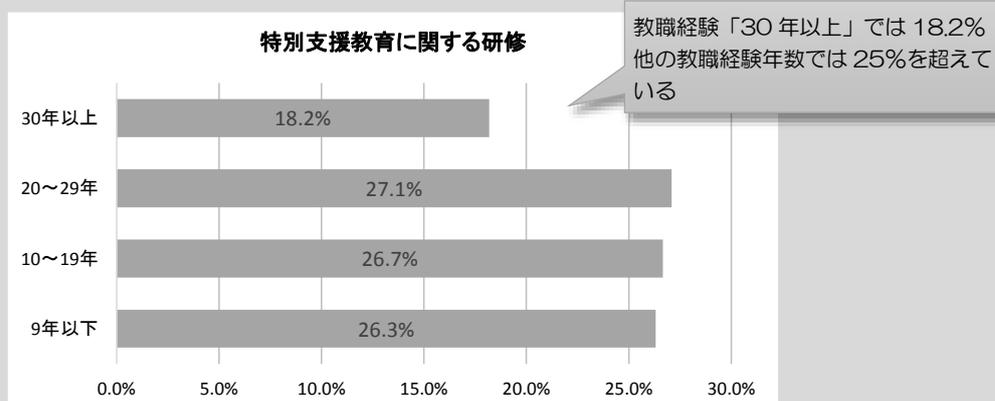
現況と課題

本町では、障害のある児童生徒が自己の持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加ができるような教育の充実を図ってきました。平成 18 年に学校教育法が改正され、通常の学級においても発達障害を含め特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して適切な教育を行うことになりました。

「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査で、受けた研修について教職経験年数別にみた結果では、特別支援教育に関する研修を受けたいと思っている教職員は、教職経験 30 年以上では 18.2% ですが、他の経験年数ではいずれも 25% を超えています。

今後は、教育現場での特別支援教育への理解促進を図るとともに、発達障害に関する知識や対処する方法が習得できるような施策の検討が必要です。

●平成 26 年度「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査（教職員対象） 受けた研修について教職経験年数別『特別支援教育に関する研修』



取組方針

障害のある児童生徒が、年齢や個々の能力に応じた教育を受けることができるよう特別支援教育の充実に努めます。

発達障害に対しての理解促進に努め、知識や対処する方法を習得できる研修の機会を検討します。

具体的な施策内容

①一人一人のニーズに応じた指導・支援

障害のある児童生徒が、自己の持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立の能力と態度を育成するとともに、社会性の伸長を図るように努めます。

特別支援教育への理解を促進するとともに、特別な支援が必要な児童生徒への支援や対応を図るため、教職員が発達障害に関する知識や対処する方法を習得できるような研修の機会を検討します。

また、必要に応じ学校生活支援員を配置するなど、各学校での支援体制の充実に努めるとともに、校内のバリアフリー化など環境整備に努めます。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	特別支援教育に関する各種研修会の実施	学校教育グループ
2	学校生活支援員配置事業	学校教育グループ
3	校内のバリアフリー化の推進	施設グループ
4	(県)教育支援委員会の実施	学校教育グループ
5	(県)専門家派遣事業	学校教育グループ

6. 質の高い幼児教育の推進

現況と課題

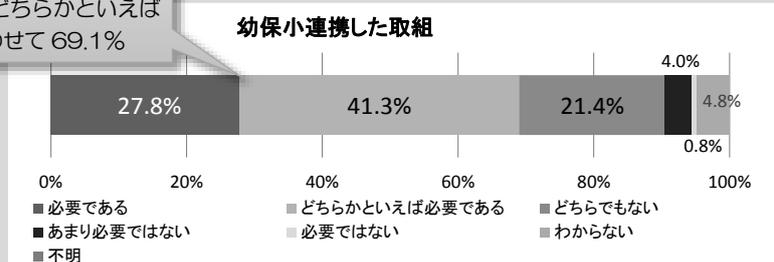
平成27年度に幼児期の教育・保育の在り方を見直した子ども・子育て支援新制度が全国的に始まりました。新制度では、幼児教育を提供する教育機関である幼稚園や認定こども園において、質の高い教育の提供が求められています。

本町においては、平成23年に幼保連携型の「認定こども園しろさと」が開設しました。町立常北幼稚園においても教育目標を掲げ幼児教育を行ってきましたが、引き続き、幼児期の質の高い教育の提供に取り組んでいく必要があります。また、保護者の多様なライフスタイルに対応した預かり保育や子育て支援など、幼稚園においても多様な教育プログラムの充実が求められています。

教職員を対象とした「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査での、幼保小連携した取組についての必要度は69.1%と高くなっていますが、充実度は26.2%と低く、幼保小が連携した取組に改善が必要であることがうかがえます。小学校入学後、授業中座ってられない、集団行動ができないなどの「小1プロブレム」が問題になっていることから、小学校生活に円滑に移行できるよう、幼保小の連携強化を図ることが大切です。

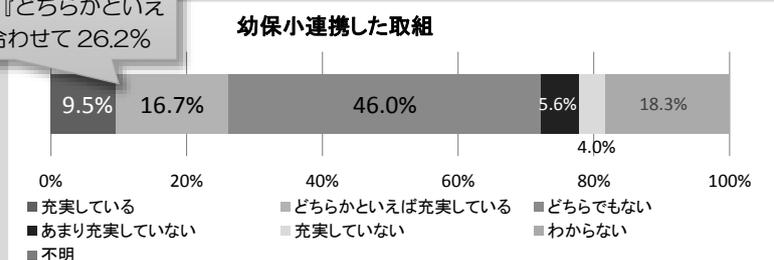
●平成26年度「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査（教職員対象） 『幼保小連携した取組』についての必要度

『必要である』と『どちらかといえば必要である』合わせて69.1%



『幼保小連携した取組』についての充実度

『充実している』と『どちらかといえば充実している』合わせて26.2%



取組方針

人格形成の基礎を育む幼児期において、質の高い幼児教育の提供を目指すとともに、子育て家庭のニーズに対応した多様な教育プログラムの充実に取り組みます。
子どもたちがスムーズに小学校生活へ移行できるよう、幼保小の連携を推進します。

具体的な施策内容

①幼児期の教育の充実

幼稚園においては、基本的な生活習慣の育成や規範意識の定着など幼児教育の充実に努めるとともに、子どもたち一人一人の発達に応じた指導や学級指導を適切に行うことができるよう教職員の資質の向上と教育環境の向上を図ります。

保育部門と連携し、町内の幼稚園や保育所・園へ巡回相談を実施するとともに、希望者には教育相談も実施します。

多様な子育てニーズに対応し、通常の保育時間を延長した保育を実施します。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	常北幼稚園園内研修での助言	学校教育グループ (健康福祉課と連携)
2	保健師巡回相談同行(町内各幼稚園・保育所・園)	学校教育グループ (健康福祉課と連携)
3	教育相談の実施	学校教育グループ (健康福祉課と連携)
4	延長保育の充実	常北幼稚園

②幼・保・小の連携

幼稚園、保育所・園と小学校が連携し、幼児期の教育と義務教育の連続性や一貫性のある教育を研究し、幼児・児童に関する相互理解を深めるとともに、指導力の向上を図ります。

子どもたちが、幼稚園や保育所・園から小学校へと円滑に移行できるよう、就学前の情報交換の場として年3回の幼児教育部会研修を実施します。また、常北幼稚園とななかい保育所合同で年1回、4歳児の交流会の実施を継続します。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	子ども・子育て支援新制度への対応	学校教育グループ
2	就学前情報交換会の実施	常北幼稚園・各小学校
3	保育所との交流会の実施	常北幼稚園・ななかい保育所

基本方向 2 安心して学べる教育環境の整備

1. 教職員の資質・能力の向上
2. 学習環境の整備
3. 安全・安心な教育環境の整備
4. 家庭・地域の教育力の向上
5. 地域資源の教育への活用

基本方向2の目標指標

指標	指標の考え方	現況値(H26)	目標値(H32)
学校に地域の人材を活用	地域の人材を総合的な学習の時間の講師や教師の補助に活用している割合の増加を目指す。 ・H26年度城里町教育振興基本計画に係るアンケート調査(教職員対象)から	53.2%	60.0%
家庭の教育力の向上	学校業務での課題で「家庭の教育力の低下」と回答した割合を減少させる。 ・H26年度城里町教育振興基本計画に係るアンケート調査(教職員対象)から	68.3%	50.0%
地域における若い力の活用	町の高校生会への参加率の増加を目指す。 ・H24～H26年中学校卒業生総数(高校生年齢の子ども)のうち高校生会に参加している割合	5.0%	7.0%

1. 教職員の資質・能力の向上

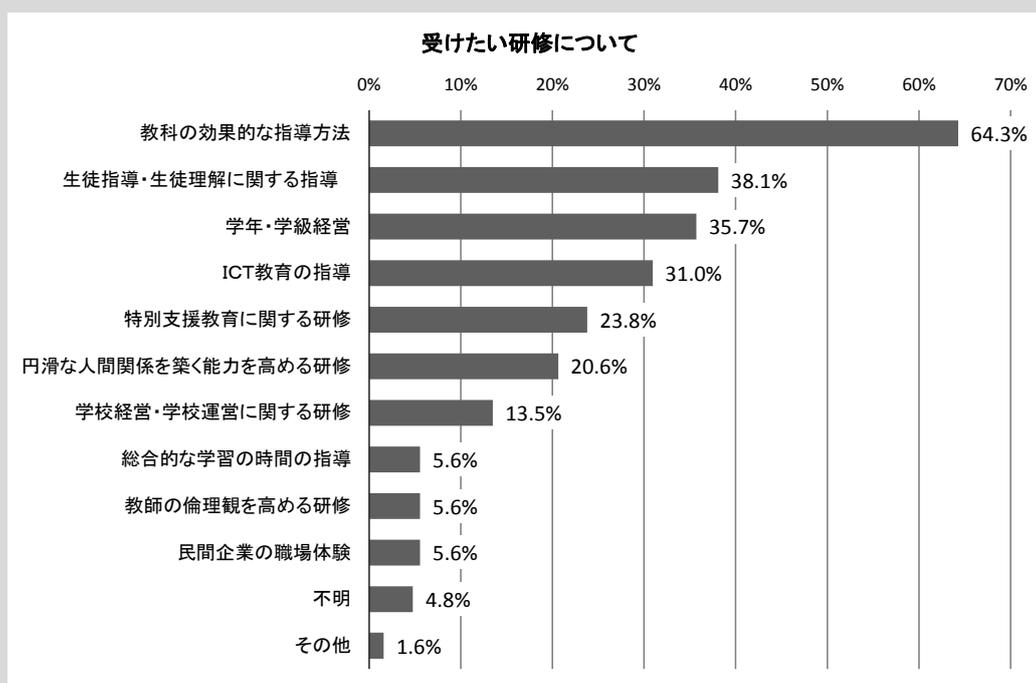
現況と課題

本町では、小・中学校の教職員の研修を推進し、教職員の資質向上に取り組んできました。教職員を対象とした「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査では、教職員の6割以上が「教科の効果的な指導方法」についての研修を受けたいと思っており、実践的な指導を意欲的に学ぶ姿勢が感じられます。

新学習指導要領では、確かな学力を確立するため小・中学校ともに授業時数が増加となっており、小学校では高学年で外国語活動が新設され、新たな取組にも柔軟に対応していく能力が求められています。また、教育現場では、一人一人に応じた学習指導が以前よりも求められるようになっており、教職生活を通じて教職員が学び続けることができる基盤整備が必要です。

今後も、教職員の能力の向上を目指して、研修の機会の充実や授業研究等の支援を行っていくことが重要です。

●平成26年度「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査（教職員対象） 教職員が『受けたい研修』について



取組方針

質の高い学習の実現を目指し、教職員の資質・能力の向上を図るための支援を推進します。

具体的な施策内容

①教職員の研修の推進

児童生徒が、確かな学力と自ら考える力を身につけるにあたり、必要となる教職員の能力向上を図るための支援を推進します。

課題を見つけ解決する力や他者と協働する学び等、新たな学びを展開するための指導力や専門知識の習得などのために、教職員の研修機会の充実に努め、授業研究や発表会などの教育研究活動を支援します。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	校内研修会支援	学校教育グループ
2	町教育研究会補助	学校教育グループ
3	城里町学力向上研修会(国語・理科, 講師 水戸教育事務所指導主事)	学校教育グループ
4	授業カブラッシュアップ研修	学校教育グループ
5	プロジェクトチーム訪問	学校教育グループ
6	学校事務研修協同事業	学校教育グループ

②教職員の心のケア

教職員の意欲の向上を図り、勤務による精神的疲労に対処するため、メンタルヘルスに関する知識を深め、精神・神経疾患を未然防止する対処方法の習得を目的に、県の講習会への参加等を促進します。

また、心の問題を抱える教職員へ、県のカウンセリング等相談窓口を紹介します。

2. 学習環境の整備

現況と課題

少子化が進む本町では、適正な教育環境を確保するため、平成 23 年度に小学校を 10 校から 5 校へ、また、平成 27 年度には、中学校を 3 校から 2 校へ再編しました。しかし、子どもの数の減少により、一人一人の子どもに教師の目が行き届く状況ではあるものの、子どもたちが切磋琢磨し成長していく環境になっていないのが現状です。今後も、状況に応じた小・中学校の適正規模・適性配置については検討が必要です。

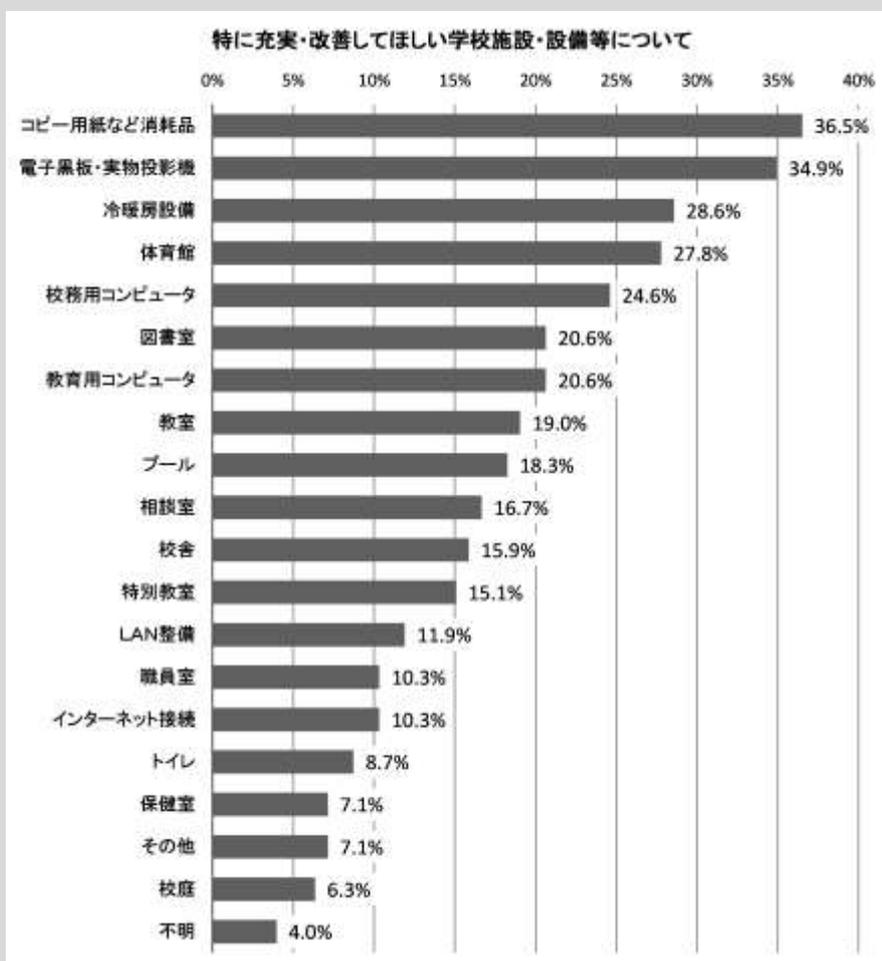
家庭の経済状況等にかかわらず、すべての児童生徒は教育を受ける権利があります。家庭の経済的な格差は教育格差へとつながることから、家庭環境の要因により就学が困難な児童生徒に対する支援が重要です。

教職員を対象とした「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査で、特に充実・改善してほしい学校の施設や設備では、電子黒板等の備品や教材が 3 割を超えています。授業に必要な備品や教材の充実が求められています。

これからは、教師が子ども一人一人と向き合える環境の確保や家庭の状況にかかわらずすべての子どもが質の高い教育を受けることができるような学習環境を整備していく必要があります。

また、子育て家庭のニーズは多様化しており、共働き家庭の子どもが従来の保育だけではなく幼児教育も受けられる環境整備が求められています。

●平成 26 年度「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査（教職員対象） 『特に充実・改善してほしい学校施設・設備等について』



取組方針

すべての子どもたちが、質の高い教育を受けることができるよう支援するとともに、少人数化への対応を推進します。

本町の子どもたちが、安心・安全に教育を受けることができる良好な学習環境を整備します。

具体的な施策内容

①少人数化への対応

町内の学校が連携し、校外学習や授業の内容により複数の学校が合同で授業や行事を行うなど、子どもたちの学級や学校を超えた交流を促進します。また、他の市町村の学校との交流の機会を検討します。

児童生徒の学力向上に向けたきめ細やかな指導を心がけ、質の高い教育の実現を目指します。また、教師が子ども一人一人と向き合い対応できる環境を整備していきます。

②学習・社会生活に困難を有する児童生徒への支援

家庭環境の要因により経済的理由で就学困難な要保護及び準要保護となっている家庭の児童生徒に対して、学用品、修学旅行費、校外活動費、通学用品費や学校給食費等を支援します。

また、意欲と能力があり優秀な生徒・学生で経済的理由により、高校や大学への修学が困難な方に対しては学資を貸与します。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	就学援助	学校教育グループ
2	奨学金貸与事業	学校教育グループ

③学習環境・施設の維持・向上

校舎、体育館等の学校施設は児童生徒の学習・生活の場であり、災害発生時には地域住民の避難場所にも利用されることから、耐震化や老朽化対策を推進し、施設の維持に努めます。

また、教材等の計画的な整備や観察・実験等教育活動を充実させるための施設設備、校内のバリアフリー化などの整備を推進します。

今後の少子化に伴う児童生徒数の減少に合わせた小・中学校の適正な規模や配置を再検討します。その際、地域の状況によっては、小学校と中学校までの一貫した義務教育を行う施設一体型の義務教育学校も検討します。また、小・中学校の適正配置を踏まえ、町内に2つある学校給食センターの一元化の検討を進めます。

児童生徒の読書活動をより充実したものにするため、新たな本の購入など蔵書数を増やし学校図書館の充実を図ります。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	小・中学校の適正規模・適正配置	学校教育グループ
2	教材整備指針に基づく教材等の整備	学校教育グループ
3	学校図書館の整備充実	学校教育グループ
4	校内のバリアフリー化の推進【再掲】	施設グループ
5	学校給食センターの一元化	学校教育グループ

④幼児教育・保育施設の充実

民間施設の立地等を踏まえ、保育部門と連携し、少子化や施設の老朽化に伴う公立の幼児教育・保育施設の適正配置を検討します。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	認定こども園の検討	学校教育グループ (健康福祉課と連携)

3. 安全・安心な教育環境の整備

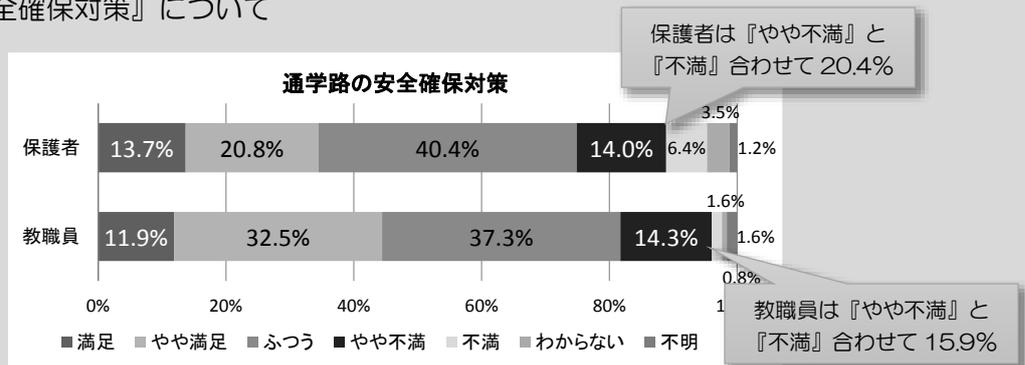
現況と課題

本町では、小・中学校の再編に伴い、一部の児童生徒はバスで通学しており、中学生では自転車で通学する生徒もいることから、登下校時の交通安全等の対策を実施してきました。また、東日本大震災で被災した経験を生かし、災害時の児童生徒の安全確保のための避難訓練等を行っています。

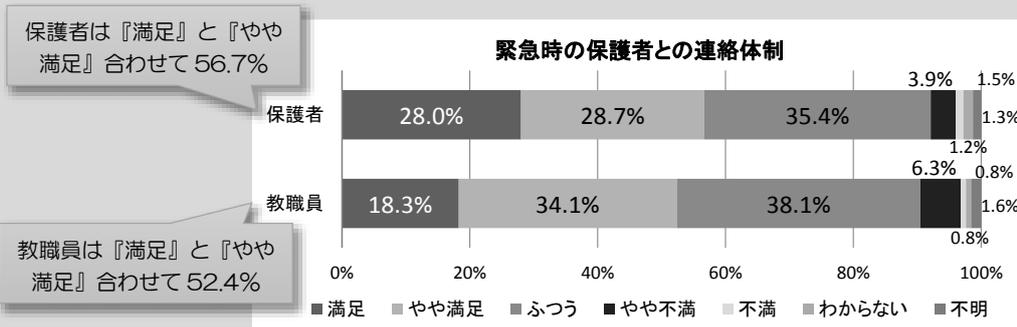
「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査では、通学路の安全確保対策については不満度が高く、保護者の不満度が 20.4%、教職員が 15.9%となっています。通学路に関して外灯や歩道など通学路の環境整備を望む意見がありました。また、緊急時の連絡体制については、保護者、教職員ともに満足度が 5 割を超えています。

共働き家庭などで保護者が昼間家庭にいない児童が放課後を過ごす放課後児童クラブは、本町では平成26年5月時点で7か所となっています。引き続き放課後児童クラブの充実を図っていく必要があります。また、「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査では、子どもたちが放課後や休日に交流できるような公園等の場所が少ないとの意見があることから、子どもたちが交流できる場所の充実が望まれています。

●平成 26 年度「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査（小・中学生保護者、教職員対象） 『通学路の安全確保対策』について



『緊急時の保護者との連絡体制』について



取組方針

児童生徒の登下校時の交通安全の確保、災害時の安全確保に努めます。
子どもたちが放課後も安全に活動できる居場所の確保に努めます。

具体的な施策内容

①安全・安心な教育環境の確保

通学路の状況確認、交通安全教育の実施など、学校や教育委員会及び関係部署、警察等関係機関が連携し、家庭地域の協力も得て、児童生徒の登下校の安全を確保します。また、学校における避難訓練等の防災教育、自らの安全を守るための能力を身につけさせる安全教育を推進します。

児童生徒に登下校の交通安全指導を実施するとともに、自転車通学の中学生にヘルメットを貸与します。また、小学校児童へのヘルメット貸与について検討します。

バスによる通学が必要な児童に対してはスクールバスを運行し、必要に応じてスクールバスの運行基準を見直します。また、再編により七会地区から常北中学校に通学する生徒のバス通学を支援します。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	城里町防災研修会(各学校安全教育担当者対象)	学校教育グループ
2	学校の防災力強化推進	各学校
3	通学用ヘルメット貸与事業	学校教育グループ
4	遠距離通学者への支援	学校教育グループ

②安全な放課後の居場所の確保

小学生については、7か所の放課後児童クラブを実施しており、6年生までの利用拡大を実施します。また、学校の長期休暇中に地域の協力で実施している子ども教室を拡充し、平日の放課後に実施することにより、放課後児童クラブと一体的に開催する放課後子ども総合プランとしての運用を検討します。

中学生については、部活動への参加を推奨していますが、今後は、安全に子どもたちが交流できる場所についても検討していきます。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	放課後児童クラブ	健康福祉課
2	放課後子ども総合プラン	健康福祉課

4. 家庭・地域の教育力の向上

現況と課題

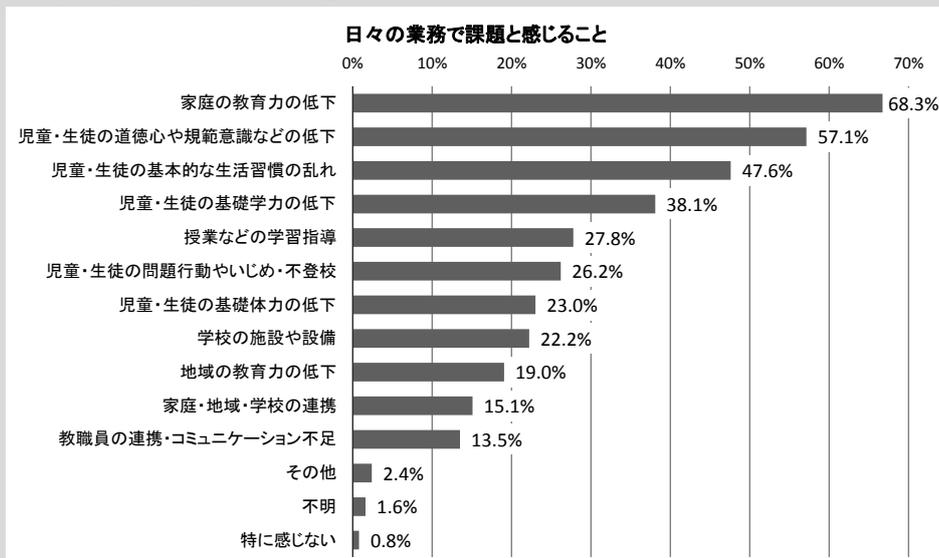
家庭教育は、子どもの基本的な生活習慣の習得、規範意識の定着、自立心や心身の調和のとれた発達など、すべての教育の出発点です。また、子どもは保護者だけでなく多くの大人と触れあうことで、様々なことを学びます。しかし、今、家庭環境は多様化し地域との関わりも希薄になっており、家庭や地域の教育力の低下が課題となっています。

教職員を対象とした「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査では、「家庭の教育力の低下」を課題と感じている教職員が7割近くとなっており、「城里町教育振興基本計画」に係る町民アンケート調査でも、青少年健全育成には「家庭における教育力の向上」に力を入れるべきとの意見が6割近くとなっています。

学校における家庭教育学級の開催や子育て経験者など地域の人材を活用した取組など、家庭教育の担い手である親の学びを支援する必要があります。

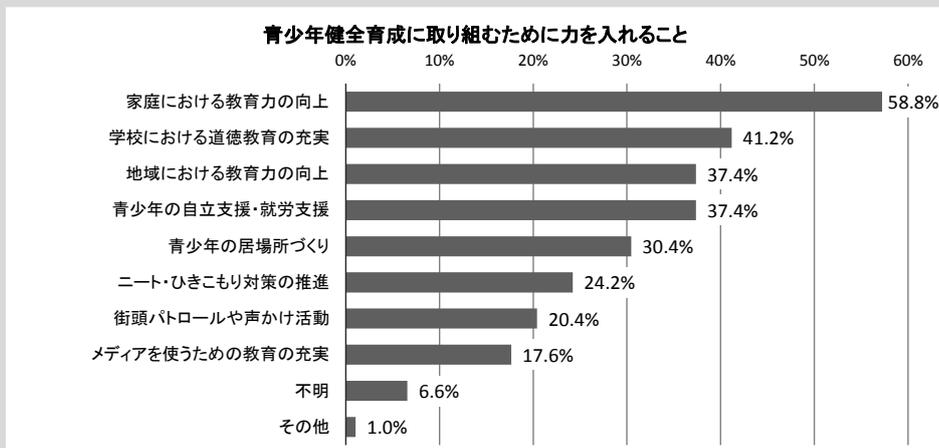
●平成 26 年度「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査（教職員対象）

『日々の業務で課題と感ずること』について



●平成 26 年度「城里町教育振興基本計画」に係る町民アンケート調査

『青少年健全育成に取り組むために力を入れること』について



取組方針

学校、地域が連携し、教育の原点である家庭教育を支援します。
地域が将来を担う子どもたちを見守り育てる環境づくりを推進します。

具体的な施策内容

①家庭教育支援の充実

町内幼稚園、町内各小学校、中学校の幼児、児童生徒を持つ親を対象に、保護者同士の情報交換や話し合い、仲間づくりの場として、家庭教育学級を設置し、親の学びなど家庭教育の充実を図ります。また、講演会を開催し家庭の教育力の向上を支援します。

今後は、就学前健診や公民館講座等、様々な場を活用し、家庭教育に関する学習の機会を提供に努めます。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	家庭教育学級	生涯学習グループ

②地域の教育力の向上

子どもたちの成長には、身近な大人との関わりも重要であることから、朝のあいさつ運動などを推進し、地域と子どもたちのつながりを大切にしていきます。また、各地区で実施しているお祭などの行事への参加を促します。

地域のパトロールや登下校時の見守りなどボランティア活動への地域住民の参加を促します。

学校と家庭・地域をつなぐ学校 PTA や PTA 連絡協議会の活動を支援し、学校、家庭、地域の連携による児童生徒の健全な育成を図ります。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	花いっぱい運動コンクール【再掲】	生涯学習グループ

③青少年の健全育成

青少年を取り巻く環境は複雑多様化していることから、青少年や家庭が抱える問題に対処するため、地域に相談員を配置し相談体制を確保します。

高校生会の会員である高校生の学校生活のあり方を考え、自発的な行動により自己の向上を図るとともに、地域との交流を深めることを支援し、活動の充実を図ります。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	青少年相談員連絡協議会運営	生涯学習グループ
2	ふれあいの船引率ボランティア	生涯学習グループ
3	成人式典	生涯学習グループ

5. 地域資源の教育への活用

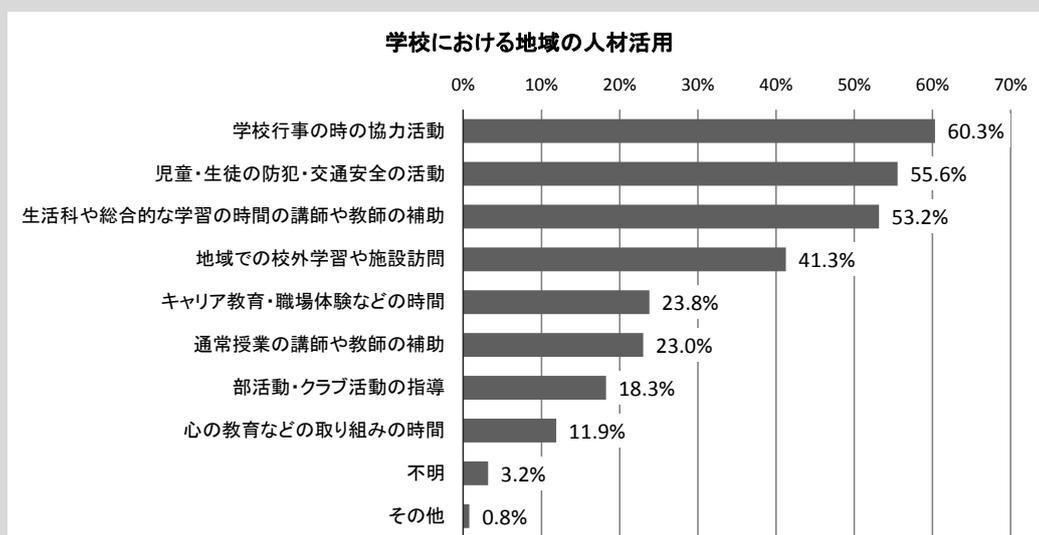
現況と課題

学校教育においては、家庭や地域との連携・協働が重要です。PTA や地域住民との協働で行われている学校行事もあり、学校と地域の協力体制は整っている状況です。

教職員を対象とした「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査では、学校における地域の人材活用として実施している項目で 5 割を超えているものは「学校行事の時の協力活動」、「児童生徒の防犯・交通安全の活動」、「生活科や総合的な学習の時間の講師や教師の補助」となっています。

また、本町の自然に恵まれた環境を学校教育の中にも積極的に取り入れ活用することで、町独自の教育の創出が期待されます。

●平成 26 年度「城里町教育振興基本計画」に係るアンケート調査（教職員対象） 『学校における地域の人材活用』について



取組方針

家庭、地域、学校が協働し、地域コミュニティの核となるよう、地域に開かれた学校を目指します。
町の豊かな自然環境を取り入れた、城里らしさを生かした授業を展開します。

具体的な施策内容

①開かれた学校づくり

学校のホームページや学校だより等を活用した情報発信を推進し、学校に対する保護者や地域住民の理解を深めます。

生活科、総合的な学習の時間や職業体験などのキャリア教育に地域の人材を活用します。

また、地域と学校の協働を深めるため、運動会や交流授業など学校行事へ地域住民が参加する機会の創出に取り組みます。

学校と家庭や地域社会が相互に連携・協力した学校教育の推進を図るため、学校評議員制度や外部評価を取り入れ幅広く意見・助言を求め、学校運営の工夫や改善に活用します。

学校を地域コミュニティの核として位置づけ、地域との連携を図ります。また、地域住民の力を学校運営に生かすコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の取組について調査・研究を行います。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	学校評議員制度や外部評価の活用	学校教育グループ

②自然環境を生かした教育の推進

児童生徒が自然の中で豊かな心を育むとともに、ふるさとについてより深く知り、学ぶ機会を創出するために、御前山や鶏足山、那珂川などでのオリエンテーリングや地元農家での農業体験など、本町が持つ豊かな自然を学校教育に生かしていくカリキュラムを取り入れます。

町内の小学校 6 年生を対象に、心身ともに調和のある人間形成を図ることを目的とし、学校生活では得られない北海道の雄大な自然の中での体験活動や集団活動の機会を提供します。

また、星空観察やホテル観察など地域の自然や資源を生かした学習・体験講座の充実を図るとともに、既存の生涯学習施設等を活用した自然体験学習の取組を検討します。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	ふれあいの船事業	生涯学習グループ
2	地域資源を生かした課外講座事業	生涯学習グループ

基本方向 3 生涯にわたって学べる環境の整備

1. 生涯学習の充実
2. 生涯スポーツの充実
3. 生涯学習施設の有効な活用
4. 地域コミュニティの活性化
5. 郷土の文化の継承と文化財の保護

基本方向3の目標指標

指標	指標の考え方	現況値(H26)	目標値(H32)
生涯学習成果の活用	これまで学んだ知識や技能を講師や指導者として学習の手伝いに役立てたいと思う町民の割合の増加を目指す。 ・H26 年度城里町教育振興基本計画に係る町民アンケート調査から	11.1%	20.0%
生涯学習施設の利活用	1年間に公民館を利用した町民の割合の増加を目指す。 ・H26 年度城里町教育振興基本計画に係る町民アンケート調査から	44.7%	60.0%
生涯学習施設の充実	図書館における町民1人あたりの年間貸出冊数の増加を目指す。 ・H26 年度桂図書館の年間貸出冊数を総人口で割って算出(同年度の10月1日の常住人口)	6冊	10冊
郷土の文化の継承	郷土芸能の継承と保存活動をしている無形民俗文化保存会を維持する。 ・H26 年度無形民俗文化保存会補助対象団体数	2団体	2団体

1. 生涯学習の充実

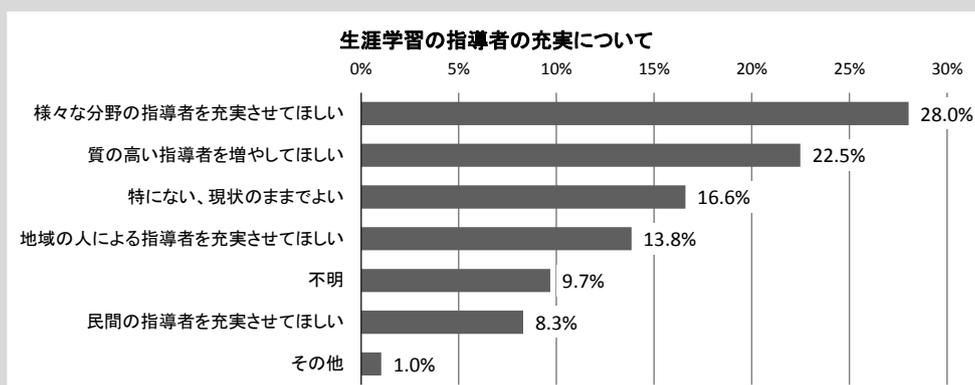
現況と課題

本町では、平成19年に「城里町生涯学習推進大綱」を策定し、町民が主体となる生涯学習を推進してきました。常北・桂・七会の3公民館を中心に地区公民館も含め各種講座やサークル活動を展開しています。また、東日本大震災の影響で仮庁舎として使用していたコミュニティセンター城里も、平成27年6月より再び学習成果発表の場等として活用できるようになりました。

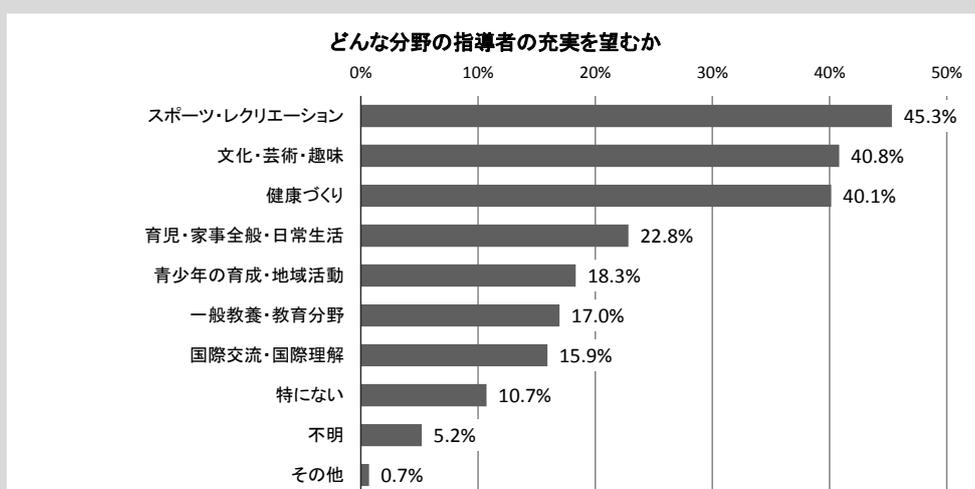
「城里町教育振興基本計画」に係る町民アンケート調査では、生涯学習において「様々な分野の指導者」の充実が最も多くとなっています。また、分野では「スポーツ・レクリエーション」、「文化・芸術・趣味」、「健康づくり」の指導者を望む意見が4割を超えています。

講座やサークル活動を行っている町民が高齢化しており、若い人たちも参加しやすい取組を検討する必要があります。また、学習成果を発表する場の提供、学んだことが生かせるような仕組みづくり、優れた人材を生涯学習に活用していく方策などが求められています。

●平成26年度「城里町教育振興基本計画」に係る町民アンケート調査（町民対象） 『生涯学習の指導者の充実について』



『どんな分野の指導者の充実を望むか』について



取組方針

すべての町民が自主的に学び続けることができる生涯学習を目指します。
あらゆる世代のそれぞれのニーズに合った講座の開催に努めます。

具体的な施策内容

①生涯学習推進体制の整備

町民が主体となり、生涯にわたって質の高い学びを進めていけるよう生涯学習の体制を整備していきます。

地域の親睦を図るため、「町民参画」の視点に立った地域に根ざした町民活動を支援します。また、社会教育諸団体、町民会議などの活動運営に対して支援を行います。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	社会教育委員会議等の運営	生涯学習グループ
2	生涯学習地区推進事業	生涯学習グループ

②生涯学習活動の促進

あらゆる世代の多様な学びの場の提供を図り、誰もが生涯を通じて学び続けることができるよう町民の生涯学習活動を支援します。

町民が優れた芸術・芸能に触れる機会を創出するため、コミュニティセンター城里を活用し、映画上映会、芸術、芸能鑑賞の機会を提供します。

青少年の心身ともに調和のとれた人間形成を図ることを目的とし、町内の小学校 6 年生を対象に、船を利用し学校生活では得られない北海道の雄大な自然の中での体験活動や集団活動の機会を提供します。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	各社会教育団体支援	生涯学習グループ
2	コミュニティセンター城里自主事業	コミュニティセンター城里
3	ふれあいの船事業【再掲】	生涯学習グループ

③多様な講座の展開

町民の一人一人が、生涯にわたって自主的・自発的に学習活動に取り組むために、各公民館において町民の意向を反映した定期講座を開催するとともに、夏休みなどには、親子で体験・創作などを行う機会を確保し児童の興味や意欲を高める教室を開催します。

町民の学習意欲の高揚が促進されるよう、より充実感を持てる講座・教室・研修の提供を図ります。また、参加者が少ない世代に対しては、講座メニューや参加しやすい曜日、時間の設定を検討します。

町民が相互に学習・発展し合える機会を提供することで仲間づくりを支援するとともに、活動する場として公民館の活用を推進します。

現在、実施しているウィークエンドスクールの内容や対象者、開催日を見直し、より多くの町民に学習機会を提供することを検討します。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	各種公民館講座の開催	全公民館
2	地域資源を生かした課外講座事業	生涯学習グループ

④学習成果を生かす機会の提供

各公民館で活動している定期講座や自主講座の受講生が、日頃の活動の成果を発表する場として、活動拠点の公民館を有効に活用し、作品の展示をするイベントを開催します。

また、コミュニティセンター城里のロビーや新庁舎の町民ホールなど、新たな作品展示スペースや学習成果を発表するイベント開催の場所として検討するとともに、町民自らが企画や広報活動に携わる仕組みづくりを促進します。さらに、文化協会の活動や成果発表の場の提供などの支援を行います。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	公民館美術展	全公民館
2	公民館ラウンジ展	全公民館

⑤優れた人材の発掘と活用

町民の中から掘り起こした各分野の優れた人材や、生涯学習講座、サークル活動で習得した技能を持つ人材を生涯学習講座等で生かすために、人材登録の仕組みを検討します。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	人材登録制度	生涯学習グループ

2. 生涯スポーツの充実

現況と課題

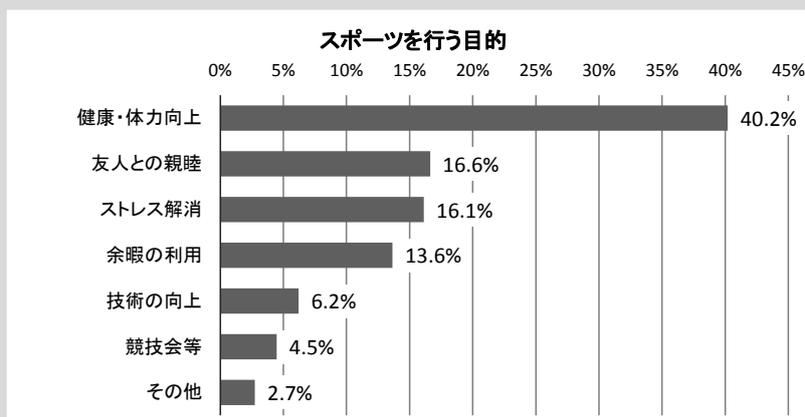
本町では、町民の体力づくりや健康の維持・増進のために、社会体育施設を活用したスポーツ行事の開催やスポーツグループづくり、スポーツ少年団の活動などを推進しています。

「城里町教育振興基本計画」に係る町民アンケート調査では、スポーツを行う目的は「健康・体力向上」が4割を超えて最も多くなっています。スポーツを行う頻度は「季節に合わせて」が最も多く、次いで「週に1～2回」となっています。

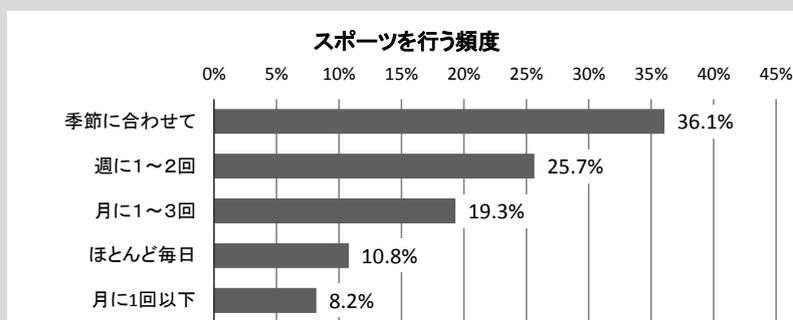
スポーツサークル等は、メンバーの固定化や高齢化が進み、新しく参加する町民も減少しており、若い町民が参加しやすい活動日時の設定などが課題となっています。また、人口の減少に対応して、団体スポーツだけではなく、少人数や個人でできるスポーツなどの取組も必要です。

また、我が国最大かつ最高のスポーツの祭典である第74回国民体育大会が平成31年度に茨城県、そして本町において開催されることは、町民のスポーツへの関心を高め、更なるスポーツ活動の普及・発展に大きく寄与するところです。

●平成26年度「城里町教育振興基本計画」に係る町民アンケート調査（町民対象） 『スポーツを行う目的』について



『スポーツを行う頻度』について



取組方針

町民の健康維持・増進のため、町民がスポーツに取り組むことを促進し、楽しくスポーツができる環境を整備します。

具体的な施策内容

①スポーツ活動の推進

各種スポーツ団体を取りまとめる体育協会やスポーツ少年団など、生涯スポーツ活動団体の育成・支援を推進します。

スポーツ事業の大会運営や実技指導を担う、スポーツ推進委員や各種スポーツ団体の指導者等の養成・支援に努めます。

「しろさとスポーツフェス」を開催し、すべての運動部に平等に大会の機会を与え、中学生の体格・体力の向上と技術錬磨を図るとともに、スポーツを通じた青少年の健全育成を推進します。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	スポーツ団体の育成・支援	社会体育グループ
2	組織の計画的な維持・発展のための指導者育成	社会体育グループ
3	青少年のスポーツ活動の充実	社会体育グループ

②町民の健康保持

町民の健康維持・増進や体力づくりのために、マラソン大会等のスポーツ行事を開催します。

また、若い世代が参加できるスポーツ活動や幼児から高齢者まで誰もが楽しむことができるニュースポーツ等の普及のための指導者育成に取り組みます。

町民の体力増進のため、気軽に通り運動が楽しめる総合型地域スポーツクラブの設立を推進します。また、既存の総合型地域スポーツクラブの育成に努めます。

町ホームページや広報誌などを活用し、スポーツに関する幅広い情報提供を行い、町民スポーツの普及に努めます。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	体力づくり・健康増進の推進	社会体育グループ
2	スポーツに関する幅広い情報提供	社会体育グループ

③第74回国民体育大会

茨城県で開催する国民体育大会の会場としてボクシング競技を実施するとともに、デモンストレーションスポーツとして実施するユニカールの普及を推進し、町民のスポーツへの関心を高めます。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	国民体育大会ボクシング競技の開催	社会体育グループ
2	ユニカールの普及・推進	社会体育グループ

3. 生涯学習施設の有効な活用

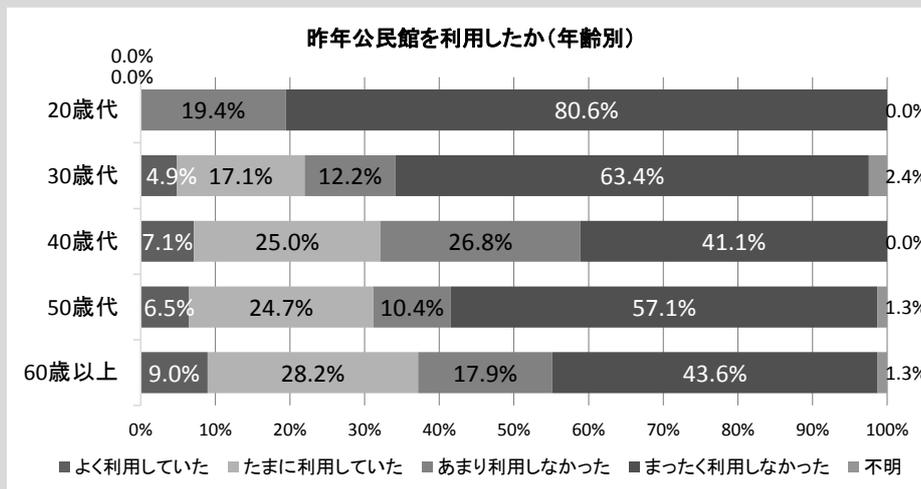
現況と課題

本町には、コミュニティセンター城里や4か所の公民館・地区公民館、桂図書館、郷土資料館などの文化施設、運動公園や体育館などの社会体育施設があります。

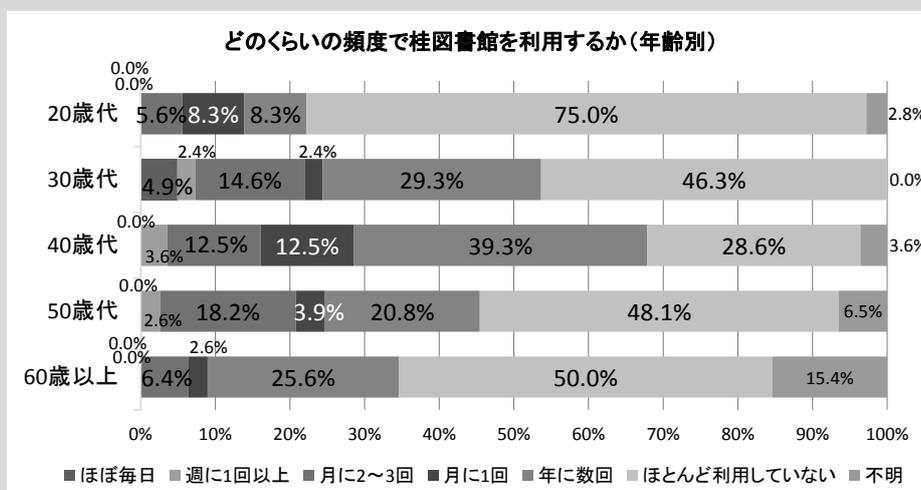
「城里町教育振興基本計画」に係る町民アンケート調査で、公民館の利用について年齢別でみると、20歳代の利用がほとんど無いことがわかります。また、桂図書館についても20歳代の利用が大変少ないことがわかります。

学生や昼間働いている町民も生涯学習施設が利用できるように、開館時間や開館日、利用システムなどを検討していく必要があります。また、利用が少ない施設や老朽化した施設などを検証し、維持・管理や活用方策を見直します。

●平成26年度「城里町教育振興基本計画」に係る町民アンケート調査（町民対象）
『昨年公民館を利用したか』（年齢別）について



『どれくらいの頻度で桂図書館を利用するか』（年齢別）について



取組方針

生涯学習施設については、利用状況を検証し、町民が利用しやすく有効に活用できるよう、今後の維持・管理や運営について再検討を図ります。

施設の定期的な保守点検と適切な維持管理を行い、老朽化した施設については改修を検討します。

具体的な施策内容

①公民館の有効活用

誰もが利用しやすい公民館を目指し、各公民館が公民館管理規則について共通理解を図るとともに、各地域のニーズや実態を把握し、公民館の持つ機能の有効利用を図り、地域に密着した公民館運営を推進します。

公民館は、地域に住む子どもから高齢者まで様々な年齢層の人々が利用していることから、地域の課題解決に向けた講座等の学習や町民のサークル活動、町民が気軽に立ち寄れる場としてロビーの有効活用など地域活動の拠点としての充実を図ります。

また、展示、催し物、ステージ発表等を行う公民館まつりを開催し、町民の公民館の活動についての理解を深めるとともに交流を図ります。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	公民館の運営管理	全公民館
2	公民館ロビーの有効活用	全公民館
3	公民館まつり	全公民館

②図書館事業の充実

図書館は、町民の文化、教養、生活の向上に寄与する生涯学習施設として、資料の充実と提供に努めます。また、桂図書館とコミュニティセンター城里の図書室が連携を図り、今後の共通システムの構築を図ります。

町民に図書館のことを周知するために「桂図書館だより」を発行するとともに、開館時間の延長や図書館以外での貸出・返却システム、本に親んでもらう講座などを検討し、利用の拡大を図ります。

家庭での読み聞かせを促進するためボランティアによる読み聞かせを行い、幼い頃から本に親しむ環境づくりに取り組みます。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	定期的な図書の購入(新刊、リクエスト図書等)	桂図書館
2	利用者のニーズに沿った資料の充実	桂図書館
3	コミュニティセンター城里 図書室の運営	コミュニティセンター城里

③施設の見直しと適切な維持管理

町の生涯学習文化施設や社会体育施設の保守点検を行い、適正な維持管理を行います。

また、利用が少ない施設や老朽化した施設などの活用方法を見直すとともに、維持・管理にかかる費用等も勘案し今後の改修や維持・管理の方法について検討します。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	コミュニティセンター城里改修事業	コミュニティセンター城里
2	公民館の管理・運営	全公民館
3	公民館改修事業	全公民館
4	地区公民館運営	全公民館
5	地区公民館補修	全公民館

④施設の有効活用

公民館は地域の生涯学習の拠点であり、町民が集い、学習する場として、より利用しやすい施設を目指し、部屋の貸出し・予約、講座の受付について随時改善し、窓口サービスなどの見直しを図ります。

公民館、コミュニティセンター城里等、生涯学習施設の使用料については、近隣自治体での料金体系を踏まえ、受益と負担の原則から使用料のあり方を検討します。

また、水戸地方圏・大宮地方圏で締結されている協定に基づき使用料の減免など相互の連携を図り、協定の内容等について町民に周知します。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	生涯学習施設使用料の見直しの検討	全公民館 コミュニティセンター城里
2	施設の維持管理及び運営管理	全公民館
3	窓口サービスの充実	全公民館

4. 地域コミュニティの活性化

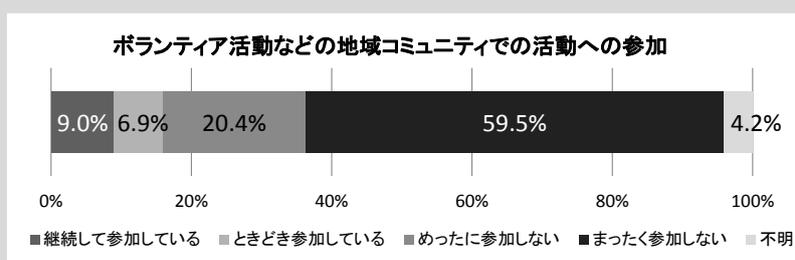
現況と課題

本町では、54 の地区ごとに自治会があり町民による活動を行っています。また、子ども会も活動していますが、子どもの数が減少し休止している所も多くなっている現状です。また、自治会の運営予算も減っており、活動が限られてしまうという問題も出ています。

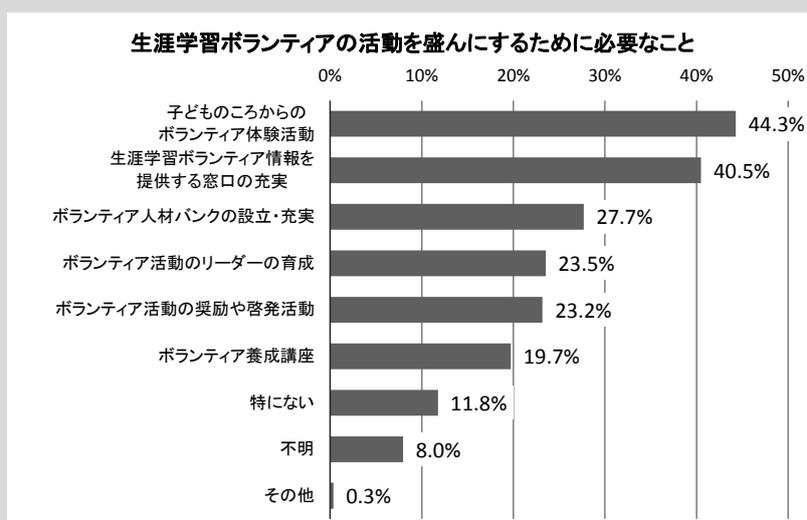
「城里町教育振興基本計画」に係る町民アンケート調査で、6割近くがボランティア活動などの地域コミュニティでの活動への参加をまったくしていないと回答しています。また、ボランティア活動を盛んにするために必要なこととして、「子どものころからのボランティア体験活動」や「生涯学習ボランティア情報を提供する窓口の充実」が4割を超えています。

少子・高齢化が進む本町で、地域の活性化を図っていくためには、地域コミュニティ活動へ参加する町民を増やしていくことが課題です。また、子どもの頃から地域と関わり、将来にわたって地域を支えていく人材を育成していくことが重要です。

●平成 26 年度「城里町教育振興基本計画」に係る町民アンケート調査（町民対象） 『ボランティア活動などの地域コミュニティでの活動への参加』について



『生涯学習ボランティアの活動を盛んにするために必要なこと』について



取組方針

地域のコミュニティ活動を支援し、生涯学習を通じた地域コミュニティの活性化を図ります。

具体的な施策内容

①地域コミュニティ活動の活性化

地域住民と連携を図りながら、3世代交流事業やボランティアなどの地域コミュニティ活動を支援します。また、子どもの頃から地域と関わりを持てるよう子ども会活動を支援します。

花を育てることで地域の美化や景観が向上するだけでなく、地域住民同士の交流や地域の活性化が期待できる花いっぱい運動を促進します。

子ども会活動の向上発展と児童福祉の増進を図るため、子ども会の健全な活動を促進するとともに、子ども会育成連合大会を開催し指導者の親睦を図ります。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	花いっぱい運動コンクール	生涯学習グループ
2	城里町子ども会育成連合会大会	生涯学習グループ
3	3世代交流事業の支援	生涯学習グループ

5. 郷土の文化の継承と文化財の保護

現況と課題

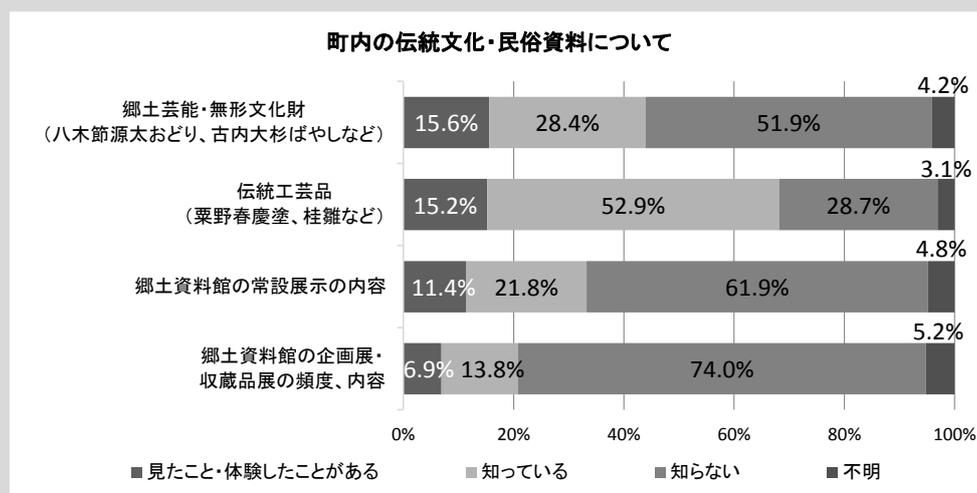
本町には、国指定重要文化財及び県指定文化財をはじめとして、多くの文化財、史跡等があり、栗野春慶塗や桂雛などの郷土工芸品の技術が受け継がれています。

平成 27 年度の茨城県の事業で、旧北方小学校を改装し県の埋蔵文化財センターとして整備することとなり、隣接する町管理の古墳を公園として再整備し、文化財の活用空間として一体的に利用していくことが求められています。

「城里町教育振興基本計画」に係る町民アンケート調査で、町の伝統工芸品については知っている人が多くなっていますが、郷土芸能や無形文化財、郷土資料館の展示内容等については、知らない人が5割以上となっています。

合併から 10 年経過していますが、自分の住んでいる地区以外の郷土芸能などを知らない町民も多く、町内外に向けて城里町の文化財や郷土文化の周知を図っていく必要があります。

●平成 26 年度「城里町教育振興基本計画」に係る町民アンケート調査 『町内の伝統文化・民俗資料について』



取組方針

各地区に受け継がれている郷土芸能や地域文化を町民に周知し、継承と保存を支援します。
町内の文化財の保護・保存に努め、町内外に向けてPRします。

具体的な施策内容

①地域文化の伝承

町内外の各種イベントなどで郷土芸能を発表する場を設け、後継者の育成に努めるとともに、町民に広く周知を図ります。また、郷土芸能の継承と保存活動の補助を行います。

現在、各地区に残る子どもを中心として活動しているお囃子や太鼓を継承していくため、また、町民に住んでいる地区以外の地域文化を紹介するとともに、町としての一体感を創出するために、郷土芸能を一堂に会して発表する機会を検討します。

また、黒澤止幾など本町の歴史上の偉人や地域に残る伝統工芸などについて、資料等を活用し積極的に周知を図ります。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	無形民俗文化保存会補助	生涯学習グループ

②文化財の保護とPR

町内にある文化財の保護・保存に努めるとともに、町内外に向けて周知を図ります。また、県の埋蔵文化財センターに隣接する頓化原古墳を活用した公園整備を検討します。

さらに、町内の歴史ある建築物や名勝地などをリストアップし、新たな文化財の発掘に努めます。

また、調査の基礎的知識や技術の修得のため、担当職員や教職員の県の埋蔵文化財調査研修会への参加や文化財専門職員の配置を検討します。

本町の文化財を長く後世に引き継ぐために、町指定文化財の修理費の補助を行います。

観光客や町民へ文化財を周知するために、埋蔵文化財分布地図や文化財ガイド等の資料を発行するとともに、指定文化財の案内看板の管理を行います。

●主な事業

No.	事業名	担当部署
1	頓化原古墳を活用した公園整備の検討	生涯学習グループ
2	文化財保護審議会の運営・文化財指定手続き	生涯学習グループ
3	町指定文化財修理補助事業	生涯学習グループ
4	埋蔵文化財分布地図・文化財ガイド等の資料の発行	生涯学習グループ
5	指定文化財の案内看板の管理	生涯学習グループ